

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 8 月 25 日 (金) 第 442 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

### 規 則

- 都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則 (※) (建築課取扱い) 1

### 告 示

- 保安林の指定の解除予定の通知 (森づくり推進課取扱い) 2
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定 (水産振興課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の工事の完了 (農地整備課取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (北薩地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (大隅地域振興局取扱い) 3

### 公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立武岡台特別支援学校取扱い) 3
- 一般競争入札公告 (県立武岡台特別支援学校取扱い) 4
- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立鹿児島特別支援学校取扱い) 7
- 一般競争入札公告 (県立鹿児島特別支援学校取扱い) 8

## 規 則

都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和 5 年 8 月 25 日

鹿児島県知事 塩田康一

### 鹿児島県規則第47号

都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則

都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則 (昭和46年鹿児島県規則第9号) の一部を次のように改正する。

別記第1号様式 (表) 中

区 域	宅地造成工事規制区域	用 途 地 域	そ の 他
<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分が定められていない都市計画区域	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外		

を,

区 域	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域	用 途 地 域	そ の 他

<input type="checkbox"/> 市街化区域	<input type="checkbox"/> 宅地造成等工事規制区域	」	に改め
<input type="checkbox"/> 市街化調整区域	<input type="checkbox"/> 特定盛土等規制区域		
<input type="checkbox"/> 区域区分が定められていない都市計画区域	<input type="checkbox"/> 規制区域外		

る。

別記第21号様式(表)中 「

工区数		工区面積					
総面積							

」を、

「

工区数	
総面積	

」に、

「

宅地造成等規制法第14条の規定による処分の内容
-------------------------

」を 「

宅地造成及び特定盛土等規制法第20条の規定による処分の内容
-------------------------------

」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

告 示

鹿児島県告示第660号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和 5 年 8 月 25 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 解除予定保安林の所在場所  
肝属郡肝付町(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 解除の理由  
再生可能エネルギー発電用施設用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び肝付町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第661号

鹿児島市坂之上一丁目59番地10 横山幸二及び鹿児島市坂之上一丁目58番地14 横山裕幸からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和 5 年 8 月 25 日

鹿児島県知事 塩田康一

区域及び区分

- 区域 鹿児島市谷山区域(谷山漁業協同組合の地区)

## 2 区分 小型定置漁業

## 鹿児島県告示第662号

土地改良事業県営農村整備（中山間地域総合整備型）（旧：中山間地域総合整備（一般型））（区画整理）日置南部地区牧之原換地区の工事は、令和元年8月9日に完了した。

令和5年8月25日

鹿児島県知事 塩田康一

## 北薩地域振興局告示第21号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和5年8月25日

北薩地域振興局長 北菌育子

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
タートル体力運動能力開発ラボ TURTLE KIDS S ENDAI	薩摩川内市御陵 下町5番9号	株式会社ケイ・ ティー	薩摩川内市御陵 下町5番26号	塚元憲一郎	令和5年 7月31日	児童発達 支援・放 課後等デ イサービ ス

## 始良・伊佐地域振興局告示第31号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和5年8月25日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
エイトマーリン	霧島市国分中央 三丁目11-9	合同会社エイト	霧島市国分姫城 南10番40号	八重尾男樹	令和5年 7月1日	就労移行 支援・就 労継続支 援A型

## 大隅地域振興局告示第14号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和5年8月25日

大隅地域振興局長 永野義人

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
コペルプラスか ごしま鹿屋教室	鹿屋市寿二丁目 13番1号	こどもファース ト・ジャパン株 式会社	鹿児島市荒田一 丁目31番27号	亀川 耕介	令和5年 5月31日	児童発達 支援

## 公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和5年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和5年8月25日

鹿児島県立武岡台特別支援学校長 濱崎信一

- 1 調達をする特定役務の種類  
旅客運送業務（スクールバスの運行）
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
  - (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
  - (1) 申請の方法  
資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
  - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3828  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和5年8月25日から同月28日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
  - (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
  - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から令和5年12月31日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年8月25日

鹿児島県立武岡台特別支援学校長 濱崎信一

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達をする特定役務の名称

陸上運送サービス（鹿児島県立武岡台特別支援学校通学バス（2号車）運行業務）

##### (2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

##### (4) 履行場所

入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

##### (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

##### (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

##### (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

##### (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3828

ファックス番号 099-286-5643

##### (3) 申請書類の受付期間

令和5年8月25日から同月28日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

#### 4 入札の方法等

##### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札書の提出場所

鹿児島県立武岡台特別支援学校事務室

鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和 5 年 9 月 21 日 午前 11 時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 5 年 9 月 22 日 午後 1 時 30 分

イ 場所 鹿児島県立武岡台特別支援学校小会議室  
鹿児島市小野町2760番地

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立武岡台特別支援学校事務室  
鹿児島市小野町 2760 番地 郵便番号 890-0022  
電話番号 099-282-0440  
ファックス番号 099-282-0452

13 その他

この調達には、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

School bus service (No.2) for the Kagoshima Prefectural Takeokadai Special Needs School

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 January 2024 to 31 December 2026

(3) FULFILLMENT PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

11:00 a.m. 21 September 2023

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Takeokadai Special Needs School  
2760 Onocho, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-0022 Japan  
TEL 099-282-0440  
FAX 099-282-0452

.....

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和 5 年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札 (以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和 5 年 8 月 25 日

鹿児島県立鹿児島特別支援学校長 迫田博幸

1 調達をする特定役務の種類

旅客運送業務 (スクールバスの運行)

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当すること。

なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱 (平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号。以下「資格審査要綱」という。) 第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で 2 の (1) に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類

を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3828  
ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間

令和5年8月25日から同月28日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

- (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から令和5年12月31日までとする。

5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和5年8月25日

鹿児島県立鹿児島特別支援学校長 迫田博幸

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称

陸上運送サービス（鹿児島県立鹿児島特別支援学校通学バス（3号車）運行業務）

- (2) 調達をする特定役務の特質等

入札説明書による。

- (3) 履行期間

令和6年1月1日から令和8年12月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

- (4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であるこ



- と。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法, 時期, 場所等  
入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは, 次に掲げるところにより, 資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け, 入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して, 直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成 14 年法律第 99 号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便 (以下「信書便」という。)により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3828  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
令和 5 年 8 月 25 日から同月 28 日までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては, 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは, その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので, 入札に参加する者は, 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず, 見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県立鹿児島特別支援学校事務室  
鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号 郵便番号 892-0877
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し, 又は郵便若しくは信書便により送付すること (郵便又は信書便により送付する場合は, 配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)
- (4) 入札書の提出期限  
令和 5 年 9 月 14 日午前 11 時 (郵便又は信書便により送付する場合は, 同期限までに必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和 5 年 9 月 15 日午後 3 時 40 分  
イ 場所 鹿児島県立鹿児島特別支援学校大会議室  
鹿児島市吉野一丁目 42 番 1 号
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は, 入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4 の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の金額を, 入札説明書に定める方法により, 入札書

の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島特別支援学校事務室

鹿児島市吉野一丁目42番1号 郵便番号 892-0877

電話番号 099-243-0114

ファックス番号 099-243-6107

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:  
School bus service (No.3) for the Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School
- (2) FULFILLMENT PERIOD:  
From 1 January 2024 to 31 December 2026
- (3) FULFILLMENT PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
11:00 a.m. 14 September 2023
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Kagoshima Prefectural Kagoshima Special Needs School  
1-42-1 Yoshino, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 892-0877 Japan

TEL 099-243-0114

FAX 099-243-6107